

政権交代と今後の連合運動を考える(上)

山本幸司 連合副事務局長

* 本稿は、二〇〇九年一月七日に、一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センターが主催した「社会運動ユニオニズム研究会」での山本幸司さんの報告を、同研究会事務局が再構成してまとめたものである。

今日は「政権交代と今後の連合運動を考える」というテーマでお話しします。私自身の生きてきた経緯を振り返ったときに、とてもこんな大きなテーマで話ができる力を持ついませんが、私の正直な考えを報告したいと思います。私の報告は、連合の見解ではなく、私個人の意見です。その点をご了解ください。

1 連合結成一〇周年

(1) 現実を直視して

連合は一九八九年に発足し、二〇〇九年でちょうど二〇周年を迎えました。労働運動やナショナルセンターを語る際に、それらのあるべき論から現実を裁断してくる、そういうアプローチ

チをしがちだと私自身は自戒をして、この項目を「現実を直視してと」しました。

連合が発足した当時は、ちょうどベルリンの壁が崩壊して、社会主義国ソ連や東欧社会主义圏が崩壊をしていった時でした。私は、少なくとも中期的スパンで考えた時に、社会経済制度の選択肢として、「社会主義」は、残念ながら展望できないと思っています。それが一九八九年のベルリンの壁の崩壊とそれに続く社会主義の崩壊から、私の得たひとつと考えです。

労働運動というものは、言わば負けるのだ。負け続けながら主体を形成していく、「エイ

ヤー」で社会主義に行くのだ。少しデフォルメした言い方をしていますが、そういう傾向が私自身のなかでは少なからずありました。しかし、

ソ連・東欧の社会主義は崩壊し、「ここがロードス島だ、ここで跳べ」という状況が出現しました。つまり、私たちの目の前の市場経済は良いとか悪いとかではない。所与の条件として市場経済以外のものがない。それを前提に、平和や人権、民主主義、こういう普遍的な価値をど

う実現していくのか。どう前進させていくのか。そのように問題を立てられているのではないか、と私自身は考えました。

それから二〇年がたちました。あたかも資本主義は勝利したかのごとく謳歌しています。しかし、リーマンショックを契機として、市場経済は人間がしつかりコントロールしない限り、いかに暴走するのか、猛獸のような、劇薬をもつたシステムであるということがはつきりした

と思います。

総評、同盟、中立労連、新産別というナショナルセンター分立の時代をへて、連合が結成されました。一方で、当時の統一労組懇、今の全労連の流れにつながるグループ、そして、全労協という共闘組織につながるグループがあります。そういう状況のなかで、労働運動が社会的に代表性を獲得しようと思えば、生産点と生活点、つまり、職場と地域社会の両方において、組織と運動がなければ、そして、それが縦系と横系の関係で有機的に結合されなければ、労働者の利益や労働者の要求を社会的に代表することはできません。誰が考えたってわかっていたことです。

しかし、連合は、縦割りの産業別労働組合の連合体として出発しました。そして、どちらかと言えば、横串を刺さないように、横と横の連絡は取らないようにという動きがありました。これは連合の組織論にも直結していく問題です。この流れで、現在の意思決定機関に地域の代表

は票決権を有していません。連合本部の会長、事務局長、あるいは副事務局長という役員に立候補する被選挙権は、構成組織である産業別組織に所属し、その推薦が必要です。地方連合会の役員をやって、そこから連合本部の会長になる、事務局長になるという道は、組織規約上、開かれていません。それで本当に良いのかどうかは、これから検討していくかなければならない課題の一つです。

不幸なイデオロギー対立と分立したナショナルセンターがひとつにまとまって、社会的な影響力を確立していくなければいけないのだ、という先輩たちの熱い思い、悲願にも似たものがあつたと思います。そのなかで連合が結成されていきました。現在の連合運動のなかに、その発生の起源に刻印されている様々な条件が、依然として存在していることを、良い悪いではなく現実の問題として見ておく必要があります。

(2) 企業別労働組合と産業別労働組合、ナショナルセンター

日本の労働運動の具体的な存在形式は企業別労

います。そこに本格的に組織をつくっていく、そのための人とお金の配置ができるのかというと、その時の執行部の決意だけでは不可能です。

企業別組合である限り、どんなに優れたりー

組織的にできない根拠があります。

連合では、組織拡大、すなわち未組織労働者の組織化は、主として、産別組合が担当することになっています。しかし、そこでいう産別とは、あるべき機能を持つた産別組合であるならば、組織化ができるでしょう。しかし、現在、連合を構成している、たとえば、私の出身の日教組であるとか、あるいは様々な構成組織は、産別としての機能を、人的にも財政的にも組織的にも持ち合わせていないと言わざるをえないのです。

日教組で言えば、教育複合産別という方針を掲げて、組織化を進めてきました。塾の教職員や様々な所に同じような仕事をしている仲間が

しかし、そうした企業別労働組合運動の総和からは、今、もつとも克服が求められている、この日本の歪んだワーケルールそのものを改革しようではないかという声は、直接、出てきません。その点で、ナショナルセンターが果たさなくてはいけない役割は、非常に大きなもの

1 連合結成二〇周年	
現実を直視して	
企業別労働組合と産業別労働組合、ナショナルセンター	
すべての労働者を代表する	
キーワードとしての「持続可能性」	
パブリック・公共という思想	
世代交代	
2 民主党政権の特徴	
(1) 「国民の生活が第二」を掲げる政権の誕生	
(2) 議会制民主主義と統治機構のあり方（以上、本誌本号掲載）	
3 政権とナショナルセンター—政策協議のルール化（以下、本誌一七一八号掲載）	
4 現状認識と今後の連合運動	
(1) 現状認識	
(2) 連合二〇周年の提言	
おりに	

あるだらうと思います。今、問われているのは、多くの企業別組合が所与の前提とせざるをえない、日本のワークルールと労働市場の歪みを正すことです。そのことによつて、大半とはいわないまでも、かなりの部分、問題が解決していくだらうと思います。しかし、企業別組合の論理としては、直接、それを掲げた運動をやるということはできない、あるいは、できにくくという現実があります。

私たちにはナショナルセンターを名乗つています。ナショナルセンターを名乗る組織があることと、ナショナルセンターとしての機能を果たせる財政力、組織力、運動展開力があるということとは別なのです。それにもかかわらず、社会的にはそれらが求められています。

(3) すべての労働者を代表する

しかし、足下を見れば、様々な労働組合を全部たしても一八・一%（二〇〇八年六月現在）にしかならない。こういう現実があります。私たちはILLO原則に立ち、労働政策は政労使の三者で決定するよう要求します。

実はILLOが言う三者構成には、前提があります。労働者代表は、メンバーシップ（組合員）の利益だけを代表するのではなくて、その国の労働者全体の利益を代表するという前提条件があるから、三者構成を要求できるのだと思います。使用者代表も同じで、日本経団連は、昔風の表現をすれば、総資本の立場に立つて、その

社会的責任をふまえた形でのを言う前提があつて、三者構成の一翼を占めることが認められるべきです。単に会員企業を代表する利益団体的な立場で、御手洗さんがものを言つてゐるのであれば、それは三者構成の一角を形成する資格はないはずなのです。

意地の悪い学者たちは、労働政策は三者構成でやるからスピード感がなくて、何も決まらないのだと言います。連合は、恵まれない、しんどい状況に置かれている膨大な非正規労働者の利益を切り捨てていてはいか、と批判をされます。

連合はその三者構成の一翼として、審議会の委員を推薦したり、審議会に出て行つたりしています。労働者全体の利益を本当に代表しているのか、と問われたときには、もう一度立ち止まって、しつかり点検しなければいけない。それができない限り、三者構成論は政治的に簡単に潰されてしまいます。いつたんそれが潰されると、今度はバランスの取れた市民社会をつくりていくうえで、私たちの先輩たちや国際労働運動が築き上げてきたきわめて重要な原則を、投げ捨ててしまうことになります。その原則が生かされるための前提条件が、今日の日本においては、不斷に脅かされていると思います。

昨日、一昨日と、春闘討論集会をやりました。そこで、車の両輪論を言って、全労働者のための底上げをしつかりやろうじゃないかと、そういう春闘をやろうということを決めました。し

かし、一方で、「今まで、全労働者でない利益を代表して、お前ら、春闘やつていたのだな」と言われました。悔しいのですが、これもまた、一面の真理です。どこまで本当に実効性が上がったとして、あえて言えば、すべての構成者は別として、あえて言えば、すべての構成組織の代表が集まつた場所で、公式に全労働者の利益を代表して頑張ろうということが正式な方針として決まつたことは、私は非常に重要な意味があると思います。

自民党筋などから「連合は勝ち組クラブではないか」「民間大手と官公労の集まりではないか」という批判がよくなされます。それも一面の実態を突いています。また、地方連合会との意見交換をしている時に、ある地方連合会の会長から「連合は国際連合だね」と言われました。「それはどういうことですか」と言つたら、「国際連合は崇高な理想を掲げている」「しかし、常任理事国が拒否権を発動すると、何もできなくなる」などと自虐的に言つてきました。ある面で、似たようなところがないわけではありません。

しかし、にもかかわらず、先輩たちは様々な理想を掲げながらも、現実から出発せざるをえないなかで、確実に一步ずつ歩を進めて、今日に来ていると思います。連合は「平和・幸せ・道ひらく」というスローガンでスタートしました。この大会スローガンに、このことが良く現れていています。

劇的に変わったと思われる原因是「組合が変わ

る、社会を変える」というスローガンです。本気になって社会を変えようと思ったら、連合運動自身を見直して変えていかないと目標は達成できないとスローガンは進化していきました。そして、直近のスローガンでは「すべての働く者の連帯で」というスローガンになりました。これは、連合組合員だけが連帯した行動では、私たちがめざす社会、私たちがめざす賃金・労働条件、社会制度はつくれないのだという認識があるわけです。一〇月に行なわれた大会のスローガンでも、この「すべての働く者の連帯で」が踏襲されています。

(4) キーワードとしての「持続可能性」

現在の日本社会の特徴を一言で言えば、「持続可能性が脅かされている」ということに尽きるのではないかと思います。社会的な不条理や貧困など様々な問題があります。少なくとも、問題を放置して、このまま二〇年を推移したとすれば、日本社会は社会としての統合を失うだろうと思います。

その一例をあげれば、かつて先輩たちは、国民皆医療という理念を掲げました。国民皆医療というのは、どんな仕事に就いていようが、どんな地域に生まれ育つていようが、どんな経済水準の家庭で生活していようが、病気になつたら誰もが、一定の良質な医療サービスを受けられる社会のことです。そういう社会の実現が国民的に合意され、制度化されました。

この国民皆医療という理念を実現するための制度として採用されたのは、社会保険方式です。社会保険方式は、保険料を払って、その反対給付としてサービスを受けるというシステムです。この制度を採る限りにおいて、保険料を払っていない人間が、反対給付としてのサービスを受けられないのは、当然なのです。良いとか、悪いとかではなくて、システムがそうなつています。国民皆医療という理念を実現するシステムとして社会保険制度を採用する前提是、みんなが社会保険料を払えるということです。

しかし、日本社会の現実は、貧富と格差が極

大化して、貧困層が山と出てきてしまいました。社会保険料が払えないという人たちが何百万の単位で出てきました。こういう状況になつた時には、国民皆医療という理念は生きていても、それをシステムが保障できなくなつてしましました。

年金については、私が言うまでもないことだろうと思います。自ら命を絶つ人たちが年間三万人を超えて、一年も一二年も続いている。あるいは子供の学力と経済力が見事に照應して、貧困そのものが世代間を伝播してしまっている。貧乏人に生まれたら、その子供も貧乏人、そういう社会になつてしまっている。社会的流動性がまったくなくなり、硬直化してしまつた社会になつていて。そして、大きな問題は少子高齢化です。

こういう社会の現実は、持続可能性が断たれ

ていると言わざるをえないと思います。持続可能な、サステイナビリティという言葉は、環境問題を語るときのキーワードとして受け止めていました。しかし、それにどどまらず、日本社会そのものを語る時のもつとも重要なキーワードではないか。そうであれば、ただちに持続可能な社会に日本は移行しなければいけません。しかし、持続可能な社会とは一体何なのだ、という議論が残念ながら行なわれていません。

貧困対策をやらなければいけない。雇用対策をやらなければいけない。それは当然です。自殺対策基本法ができて、この対策をやらなければいけない。これも当然です。さらにトータルに、この日本社会そのものを持続可能な安定した社会にするために、労働界は何をやるのか、経済界は何をやるのか、学者文化人は何をやるのか、という議論を国民的に巻き起こす。そういうリーダーシップを政治が發揮しなければいけないのだと思います。しかし、残念ながら、そこにクリアカットに焦点が合わさった議論が展開されていく状況にはなつていないと私は思っています。

連合は、これまで持続可能な安定した社会を「労働中心とした福祉型社会」と呼んできました。そして、今日的な状況の変化に照應した形で、それを再定義し、内容の豊富化をして、労働界としてはこう考えますということを、近々、国民的に呼び掛け、対話運動を進めていきたいと考えています。今日の午前中、古賀会長以下

の役員とその議論をしてきたところです。

(5) パブリック・公共という思想

その議論の中で非常に重要なポイントの一つは、パブリック・公共という思想と制度を日本社会にどう組み込んでいくのか、ということだと思います。

ついこの間、日本商工会議所とのトップ懇談会で議論する機会がありました。その時に、連合は、製造業の中企業で働いている三五歳の人間の賃金水準はどれくらいが適正だと考へているのですか、という質問がありました。

それを考えていくうえで重要なことは、これまでの日本の社会で、人が生きていこうとしているべきサービスや福利厚生が、多くの場合、企業と家庭で担われてきたのだという点です。その限りにおいては、かなりの程度で自己責任社会なのです。日本は統計から見ても、すでに小さな政府だったのです。

グローバリズムが進行するなかで、企業間競争が非常に厳しくなって来る。企業は福利厚生をこれ以上維持できないと外に吐き出してきました。昔は社宅があり、様々なものが、信じられないようなものが、企業一家としてありました。しかし、今はそうではなくなってきています。今後の日本社会のあり様として、出産から始まって、子育て、教育、医療、介護、養老、こうしたものを引き続き自己責任、もつばら個人の責任でやっていくという社会を想定する場合

と、必要なサービスは社会的に保障される、そういう社会を前提とするのかによって、私たちの求める賃金水準は、まったく変わってくると思います。しかも、同時に私たちは同一価値労働同一賃金を主張します。他方で、同じ仕事をしていても、家庭を持つている人、扶養家族のいる人といない人では賃金が違います。そうした賃金制度を今後も是とするのか、しないのか。私たちは、そういう基本的原則に関わる部分を次々と選択していかなければいけない。そういう時代状況に置かれているのではないかと思いません。

(6) 世代交代

もう一つのキーワードは世代交代です。これは連合自身のキーワードと言つても良いもので

す。一〇月の連合大会で高木会長が退任しました。これによって、連合結成に直接関わつたり一ダードは一線から全員退かれました。その意味では、間違いなく、第二世代に入ると言つて良いのではないかと思います。あと一〇年すると、たちまち第三世代になります。第二世代は、先輩たちが連合結成に、その血の出るようないいで汗を流し、努力をしていた姿を見ているわけです。ところが、あと一〇年たとえども、まったくそういうことを知らない人たちが、この日本の労働運動のど真ん中に座るわけです。そして、役割を果たしていかなければならぬ。この方たちは、総評、同盟、中立労連、新産別

と言つても、ほとんど知りません。まして、ストライキを現場で指導し、実践したなどというリーダーはほとんどなくなるだろうと思います。

日本の労働運動のど真ん中を担う人たちがそういう世代に変わっていく。その時に、労働運動が社会的に求められる役割や責任を本当に果たしていくことができるのか。どう考へても、現在の組織率や企業別労働組合の論理と行動、そして、資源の配分では果たすことができません。職場レベルの組合費の平均は月五〇〇〇円で、連合会費は八五円です。こういう資源の配分、つまり企業別組合、産別組合、連合本部との間の資源配分をこのままで本当にやれるのか。解決が迫られている様々な課題があります。

私は誤解を恐れず言いますけれども、解決しなければいけない課題を理屈ではわかつています。運動方針においても、運動論においても、筋論で言えば、答えは出ます。しかし、論破しきつて政治的に負けみたいな世界が不斷に待っています。「それを言つちやあお終わりよ」みたいな現実があるわけです。

しかも、それは来年（二〇一〇年）ではなくて、再来年（二〇一一年）の一月に五円だけの値上げです。その一年後の二〇一二年一月に五円を上げることになりました。それぞれの立場で、それぞれが大変に努力して、やつとそこにたどり着きました。これが現実です。

その意味では、世代交代というキーワードが、今後の連合運動や組織運営、組織改革を考えるときに、非常に重要です。みんながそれを共通認識としながら、私の代では解決できなければ、私たちの代でしつかり種をまき、苗を育てないと、次世代はまた最初から始めなければならぬ。こういう思いをどこまでしつかり共有できるのか。その思いを共有できるのとできないのでは、かわざれる議論もずいぶん変わってくるのだろうと考えています。

2 民主党政権の特徴

(1) 「国民の生活が第一」を掲げる政権の誕生

つぎに政権交代と連合運動について話します。まず、民主党政権の特徴です。現在、霞ヶ関では、ほとんど革命に似た状態が起きています。民主党政権の特徴を、少なくとも二つくらいはあげられます。その一つは、基本路線として、政治の目的は「国民の生活が第一」ということを掲げていることです。これは、小泉さんや竹中さんに象徴される市場原理主義者との対抗軸

です。

憲法第二五条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、上げることになりました。それぞれの立場で、それぞれが大変に努力して、やつとそこにたどり着きました。これが現実です。

憲法第二五条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならぬ。」と定めています。つまり、国民は健康にして文化的な最低限の生活を送ることができる。政府はそのための必要な制度・施策を行なわなければならないことが、憲法に書いてあります。

私なりの解釈ですが、これまでの自民党の保守本流の政治は、この憲法第二五条を、まぎりなりにも守り続けていたと思います。その政策の軸は、私は二つあつたと思います。一つは、均衡ある国土の発展。この均衡ある国土の発展の中身については様々な批判があるし、私も多くの批判を持っています。自民党政権は、どんな山間僻地であろうと、田舎であろうと、そこに人が住んでいたら、役場と学校と郵便局をつくり、国民の最低限の生活を保障しました。

もう一つの柱は、ユニバーサルサービスです。これは郵便事業や電力事業に現れています。よく例に出されていますが、沖縄の離島で一キロワットの電力をつくり出すのに、沖縄本島と比べてコストは六倍だと言っています。ところが、電気料金は沖縄県のどこでも同じです。葉書をどこで出しても均一料金で届きます。この政策の背景にある考え方は、ユニバーサルサービスです。市場原理や採算論ではないのです。

必要最小限のインフラについては国の責任であります、というものがベースにありました。

市場原理主義者の小泉さんがやつたことは、政治は国民の、民の籠（かまど）に最終責任を負わない。それでは何に責任を負うかというと、みんなが平等に競争に参加することについては責任を負います。これが小泉政治でした。これは大きな転換であったと思います。その市場原理主義的改革が徹底的に吹き荒れました。この市場原理主義的な改革路線に対する対抗軸として打ち出されてきたものが「国民の生活が第一」という政策路線です。民主党の内発的な論理で、この政策が基本に据えられたとは、必ずしも思っていません。しかし、私たち働く者からすれば、非常に歓迎すべき路線であり、大事にしなければいけないと思います。その意味では、「国民の生活が第一」ということを掲げる政権を誕生させるうえで、連合は少なからず役割を果たすことができました。そして、その責任もあるのだと思います。

連合は二〇〇七年以降、「ストップ・ザ・格差社会」というキャンペーンを張ってきました。政治的な言い方をすれば、政権交代を実現したことは、格差社会にストップをかけて、そうではない社会をつくる大きな政治的条件を手にしたということです。私たちはこういう社会をつくるのだという、より具体的でポジティブな社会像を提示し、それを民主党政権に実現を求めていく。実現していくために、従来の反対運動

から転換し、労働運動として果たすべき役割をしっかりと引き受ける。この政府を動かし、そういうものをしっかりとくれるのか。現時点は非常に重要な転換局面です。連合は格差社会をダメだというのであれば、どういう社会を求めるのか。こういう社会を求めますということを、労働運動として提起していく。労働運動だけではつくれないので、産業界を含む様々な人々に提示をして、国民的な議論を起こしていくことが、必要であると思います。

(2) 議会制民主主義と統治機構のあり方

二つ目は、脱官僚依存を民主党はスローガンに掲げて、果敢に取り組みを進めていることです。これは議会制民主主義や議院内閣制とは一体何なのかというきわめて本質的な問題、その國の統治機構のあり方や権力システムのあり方を提起しているのだと思います。

菅さんの言い方を借りると、この国は、各省

庁が分立をして、その上に内閣が組織をされてきた。各省庁からのボトムアップで、いろいろな政策がつくられてきた。そのほとんどが官僚によつてつくられてきたという実態であると思います。議会制民主主義下においては、議会で多数を制した政党が内閣を組織する権限をもち、その内閣に行政権限行使する正当性が保証される。こういうシステムです。その点では、三権分立は、どちらかというとまやかしです。議院内閣制においては、行政権と国会で法律を定

める立法権は、政権政党が握るのです。非常にこれは強力な権力を持ります。

行政権力を行使する正当性は、かつては天皇であるがゆえに正当だったわけです。あるいは、大名や藩主であるがゆえに正当性は担保されたわけです。しかし、議会制民主主義は、一票一票の積み重ねによって、国民の多数の支持を得ることによつてのみ、正当性が担保されます。自民党がやつたことは、小泉以降の安倍、福田、麻生政権がこの大原則を蹂躪し続けたことです。多くの国民は、理屈ではなくて実感として、ふざけるなどいう怒りを持つたのだと思います。

明治憲法においては内閣総理大臣も一官僚とともに、天皇の官吏ですから立場は平等、同じなのです。天皇のために、官吏が下から政策をボトムアップで上げて、時の総理大臣を輔弼するというのは、意思決定システムとしてありうるのです。

ところが、議会制民主主義は違うと思います。行政権行使するにあたっては、トップダウン以外にはないのだと思います。選ばれているのは議員です。官僚は一回も選挙で正当性は付与されません。したがつて、総選挙によつて、国民の洗礼を受けて信任を得た者のみが、国民の代表として価値判断を行ない、意思決定ができるはずです。それが正しく行なわれるための基礎的な情報や選択肢を事務方が準備するのは、法當たり前です。現在の民主党政権が脱官僚依存

を進めていることは、基本において正しいと思います。

しかし、気をつけないといけないことは、脱官僚依存や政治主導は、政治家主導ではないのだという点です。政治主導と政治家主導は、似たわけです。しかし、議会制民主主義は、一票一票の積み重ねによって、国民党がやつたことは、小泉以降の安倍、福田、麻生政権がこの大原則を蹂躪し続けたことです。多くの国民は、理屈ではなくて実感として、ふざけるなどいう怒りを持つたのだと思

問われているところの省庁割拠主義を克服して、本当の意味での議院内閣制における新しい統治機構と意思決定メカニズムをどうつくついくのか。もし、行政刷新会議と国家戦略局について、新たな法的整備を行なわないとすると、橋本行革の前に戻ってしまいます。結局のところ、属人的な問題に解消されてしまうわけです。

（やまもと こうじ）
があるのではないかと思っています。（二七一
八号につづく。）

もしそうなったとしたら、明らかに後退だと思います。しかし、行政刷新会議と国家戦略局に、法的根拠を与えることとなると、国の統治メカニズムと意思決定機構に重要な改革を進めることがとなります。

今の厚生労働省という役所はこのままで良いのか。年金、医療、雇用をはじめとした労働行政、そのいずれもが大きな問題を抱えています。インフルエンザ対策もやらなければいけない。様々な領域をたった一人の大臣で本当にやれるのか。総務省という化け物みたいな役所。郵政民営化の見直しがされています。総務省は現在のままで本当に良いのか。このような省庁のあり方の見直しとセットで議論される必要があります。行政刷新会議にしても、国家戦略局にしても、横串を刺す話ですから、刺される縦の部分の見直しをセットでやらない限り、必要な改革はできないと思います。

この民主党政権が「国民の生活を第一」とした改革に向かって進んで行くのか、行かないのか。私たちがめざす政策を実現していく制度的保証という観点からも、しっかりと見ていく必要

これだけは知っておきたい労働法11

成果主義時代の ワークルール

道幸哲也 著

[北海道大学教授] 定価(本体1800円+税)

過酷な競争、サービス残業、賃金の低下、ストレス・過労死……。“ルール無視”が蔓延する時代にあって、人間らしく、自分らしく働くための労働法の知識を提供。

（主な目次）

- 第1章 まず、労働法を知る
- 第2章 自分らしく働く
- 第3章 プライバシーを守る
- 第4章 権利を主張する
- 第5章 労働条件を維持・確保する
- 第6章 働き続ける

旬報社 〒112-0015 東京都文京区自白台2丁目14番13号
TEL 03-3943-9911 FAX 03-3943-8396

E-Mail
info@junposha.co.jp